

7. 週所定労働時間

週所定労働時間については、40時間以下である事業所の割合は、全産業で89.9%となっており、製造業では90.0%、非製造業は89.8%となっている。

また、40時間以下である事業所の割合を規模別にみると、「100~300人」100.0%、「30~99人」96.9%、「10~29人」90.4%、「1~9人」が77.6%と、規模が小さくなるにつれて割合が低くなっている。

第11図表 週所定労働時間

